

【お願い(2点)】

事前に、お願いしたい事項がございますので、この資料がお手元に届きましたら、2頁をご覧ください

本資料は、第3回検討委員会にご持参ください



第3回清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会

子育て・教育関連の公共施設についての追加情報

2018年10月3日

第3回検討委員会に向けて(ご依頼)

- 第3回検討委員会では、「地域レベルの公共施設」のうち「子育てしやすいまちの公共施設配置」について検討したいと考えています
- 会議の前に、別紙「事前入力シート」のご記入・ご提出をお願いいたします
- 入力の手順は下記となります

本資料の4頁～22頁をご覧ください

別紙「事前入力シート」に下記の質問に対する現状やお考えをご記入ください

- 質問1:未就学児の子育てについて(8頁の)
 - 未就学児に関する公共施設を利用したことはありますか？
 - 各施設が地域拠点にあることで得られると考えられるメリット・デメリット
- 質問2:小学生の教育について
 - 小学校の最適配置の必要性とその理由
 - 放課後児童クラブ(学童クラブ)・放課後子ども教室(まなべー)・児童館が地域拠点にあることで得られると考えられるメリット・デメリット
- 質問3:中学生の教育について
- 中学校の最適配置の必要性とその理由

今回は、「子育て中の親」の立場でお考えください

よくわからない施設については、無回答でも結構です。わかる範囲でご記入ください

地域拠点:第1回配布資料4の17頁の通り、小学校を地域の拠点と位置づけ、様々な機能を集約することを考えています

最適配置:校数・位置・規模等が現状よりも更に最適だと考えられる配置に再編することを指しています

目次

1 . 市の子育て分野の方針	4
----------------	---

2 . 子育て・教育施設の現状と課題	7
--------------------	---

3 . 将来的な子供の人口推計結果	14
-------------------	----

【参考】小学校・中学校のクラス設定の考え方	23
-----------------------	----

1. 市の子育て分野の方針

清瀬市子ども・子育て支援事業計画では、「子育て家庭が安心して子育てができる環境」及び「地域が子育て家庭を支援する環境」の整備を推進する方針となっています

(1) 清瀬市子ども・子育て支援事業計画

計画の位置づけ、関連計画

- 「清瀬市子ども・子育て支援事業計画」は子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。
- また、児童福祉法に基づく「市町村整備計画(保育園等の整備に関する計画)」も兼ねています。
- まちづくりの方向性を示す「第4次清瀬市長期総合計画」や「きよせ次世代育成支援行動計画」、「東京都子ども・子育て支援事業計画」との整合・調和を図りながら推進される計画です。

計画の基本的な考え方

きよせ次世代育成支援行動計画 基本理念

『子育てって楽しいな!』と思えるまちに

基本理念をもとに、以下の視点で計画を策定

清瀬市子ども・子育て支援事業計画 基本的な視点

1. 地域全体で子どもと家庭を支える視点

家庭においてゆとりある子育てができるよう、地域全体が子育て家庭を支援する環境づくりを推進

2. 安心して子育てができる環境づくりの視点

すべての子どもと子育て家庭を対象に地域のニーズに応じた多様な総合的な保育サービスや幼児期の学校教育の量と質の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	単位	実績		推計	
		H27年度	H28年度	H31年度	
利用者支援	箇所	0	2	2	
時間外保育事業(延長保育)	人	430	441	401	
放課後児童クラブ(学童クラブ)	低学年	611	632	652	
	高学年	—	—	250	
子育て短期支援事業(ショートステイ)	人日	227	449	465	
地域子育て支援拠点事業	人回	73,410	71,930	75,248	
一時預かり事業	幼稚園の預かり保育	人日	9,120	3,360	1,014
	幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの定期的な利用	人日	26,640	38,880	5,575
	上記以外	人日	9,578	9,799	8,373
ファミリー・サポート・センター(就学児)	人日	4,097	3,015	3,099	
病児・病後児保育事業	人日	222	342	353	
妊婦健診事業	人回	572	489	437	
乳児家庭全戸訪問事業	人	568	537	495	
養育支援訪問事業	人	201	208	204	
放課後子ども教室(まなべー)	人	907	932	989	

教育総合計画マスタープランでは、地域コミュニティにおいて生涯学習、家庭教育、学校教育、郷土の自然・文化の活性化を図る方針となっています

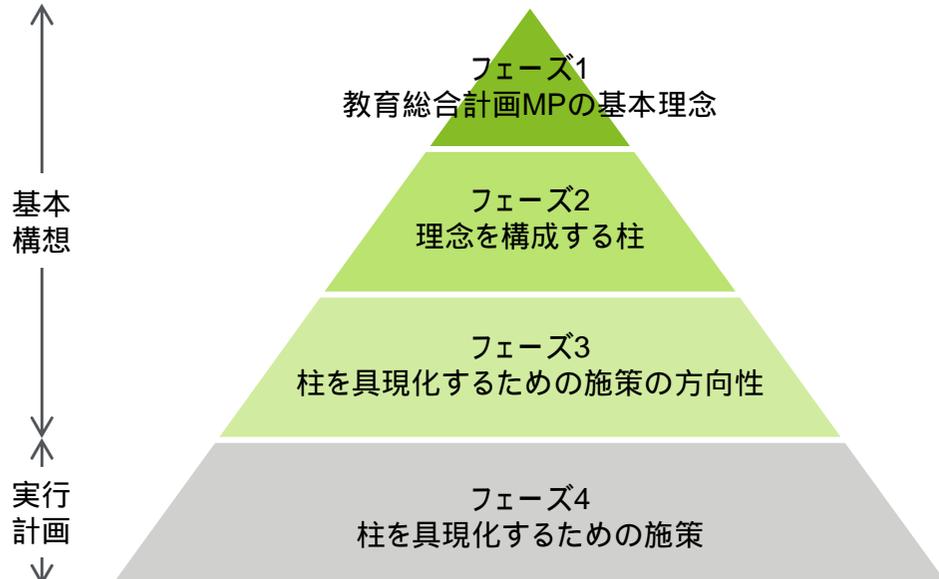
(2) 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン

計画の位置づけ、関連計画

- 「第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン」は教育基本法第17条第2項に規定される「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- まちづくりの方向性を示す「第4次清瀬市長期総合計画」や清瀬市の教育の方向性を示す「清瀬市教育大綱」と関連付けられた計画です。

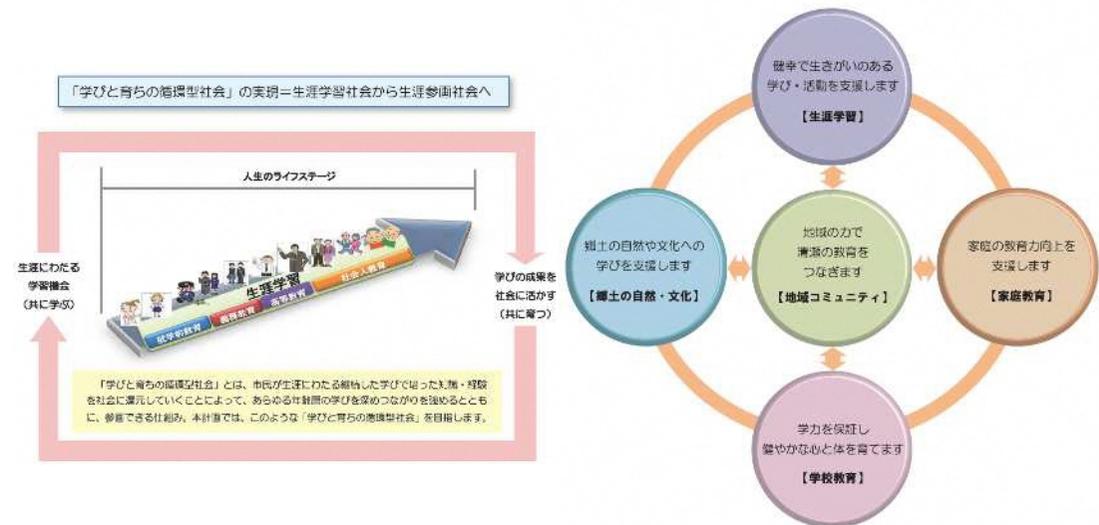
計画の基本的な考え方

- 「第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン」は清瀬市の教育の目指すべき基本理念と基本理念を具体化するための施策の方向性を示す基本構想と、施策の方向性を具現化するための取り組みや事業内容を示す実行計画で構成されています。



教育総合計画MPの基本理念と5つの柱

- 基本理念には、地域を基盤としたコミュニティづくりを推進し、清瀬の教育を支えること、また市民が相互に教え・伝えあうことによって学びを深める「学びと育ちの循環型社会」を目指すことといった思いが込められています。
- 5つの柱は、「地域コミュニティ」を基礎に「生涯学習」、「家庭教育」、「学校教育」、「郷土の自然・文化」の4分野をつなぎ、活性化させることで「学びと育ちの循環型社会」を形成する構成になっています。



左図：学びと育ちの循環型社会イメージ図
 右図：基本理念を構成する5つの柱イメージ図
 出所：第2次清瀬市教育総合マスタープラン H29.3

2. 子育て・教育施設の現状と課題

(1) 集いの広場・保育園・児童館の現状

No	施設名	建築年	延べ床面積	所有形態	運営者	施設の現状と課題等	
	つどいの広場	-	-	地域市民センター等の一室を活用	直営	<ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんから小学校へ行く前の子ども達とパパ・ママ、おじいちゃん・おばあちゃんが一緒に遊べる場所 児童センター、清瀬けやきホール、竹丘地域市民センター、野塩地域市民センター、下宿市民センター、あいいいの家(NPO法人ウィズアイ事務所)で開設 	
	保育園	第1保育園	S53	727.6m ²	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> 市内には私立保育園が運営されており、新設されている 平成29年度の待機児童は、33人
		第3保育園	H5	789.5m ²	市所有	直営	
		第7保育園	S48	388.2m ²	都所有	直営	
		駅前乳児保育園	H9	311.6m ²	市所有	指定管理者	
		乳児保育園	S62	366.3m ²	市所有	直営	
	児童館	中央児童館	H17	2,517.1m ²	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> 地域のすべての子どもに健全な遊びを通してその健康を増進し、又は情操を豊かにする拠点施設 対象は0歳～18歳未満 野塩児童館と下宿児童館は、ともに地域市民センターの一角にあるが、規模が小さい
		野塩児童館	S51	198.0m ²	市所有	直営	
		下宿児童館	S52	354.0m ²	市所有	直営	

主要な建物について
 建築年の目安は、築後30年で大規模修繕、築後60年で建替え

(2) 小学校の現状(1/2)

No	施設名	建築年	延べ床面積	所有形態	運営者	施設の現状と課題等
	清瀬小学校	S39	5,855.4㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 15学級 • 510人 • 上記以外に特別支援学級4学級25人
	芝山小学校	S53	4,650.7㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 12学級 • 310人
	第三小学校	S40	5,357.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 13学級 • 396人
	第四小学校	S42	4,681.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 9学級 • 236人
	第六小学校	S45	5,088.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 18学級 • 506人

主要な建物について
 建築年の目安は、築後30年で大規模修繕、築後60年で建替え
 学級数及び児童数は各校のHPによる(平成30年9月21日現在)

(2) 小学校の現状 (2/2)

No	施設名	建築年	延べ床面積	所有形態	運営者	施設の現状と課題等
	第七小学校	S46	5,353.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 10学級 • 251人 • 上記以外に特別支援学級2学級29人
	第八小学校	S48	5,391.3㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 13学級 • 406人
	第十小学校	S51	6,015.7㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 19学級 • 656人
	清明小学校	S42	5,782.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 14学級 • 420人

主要な建物について
 建築年の目安は、築後30年で大規模修繕、築後60年で建替え
 学級数及び児童数は各校のHPによる(平成30年9月21日現在)

(3) 放課後児童クラブ・放課後児童教室の現状(1/2)

No	施設名	建築年	延べ床面積	所有形態	運営者	施設の現状と課題等
放課後児童クラブ	清瀬小第1・第2学童クラブ	-	252.6㎡	小学校の教室を利用	直営	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づく事業 利用者は、原則として両親が就業している児童 育成料は月額5,000円/月である 教室の規模は1人当たり概ね1.65㎡以上の面積を確保しなければならない 人員は、1支援単位概ね40人につき2人以上であり、保育士、教員免許などの資格を持っていることを要件としている 開設日は、平日の学校終了時～18:15までと、土曜日の8:30～17:00まで(三季休業中は、8:30～18:00まで) 現在10施設20学童があり、出席率は70%ほど 対象を小学校6年生まで拡大したため、待機児童が130名程度発生している
	芝山小第1・第2学童クラブ	-	152.8㎡	小学校の教室を利用	直営	
	三小第1・第2学童クラブ	-	167.0㎡	小学校の教室を利用	直営	
	四小学童クラブ	-	139.7㎡	小学校の教室を利用	直営	
	清明小第1・第2学童クラブ	-	187.9㎡	小学校の教室を利用	直営	
	梅園第1・第2・第3学童クラブ	S62	227.7㎡	市所有	直営	
	竹丘第1・第2学童クラブ	S48	146.6㎡	市所有	直営	
	八小第1・第2学童クラブ	-	153.8㎡	小学校の教室を利用	直営	
	中清戸第1・第2学童クラブ	S52	167.3㎡	市所有	直営	
	十小第1・第2学童クラブ	-	108.3㎡	小学校の教室を利用	直営	

主要な建物について
 建築年の目安は、築後30年で大規模修繕、築後60年で建替え

(3) 放課後児童クラブ・放課後児童教室の現状(2/2)

No	施設名	建築年	延べ床面積	所有形態	運営者	施設の現状と課題等
	放課後子ども教室 (まなべー)	-	-	小学校の 教室を利用	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 法令に則った事業ではない • サービスを利用するための条件はない • 開催日は給食のある放課後余裕教室を利用して行われ、5～7月は5時、それ以外は4時30分まで実施しているが、学校の行事等により開催できない日がある • 利用料は無料。スポーツ安全保険料年間800円 • 学童クラブと併用して利用している児童もいる

主要な建物について
 建築年の目安は、築後30年で大規模修繕、築後60年で建替え

(4) 中学校の現状

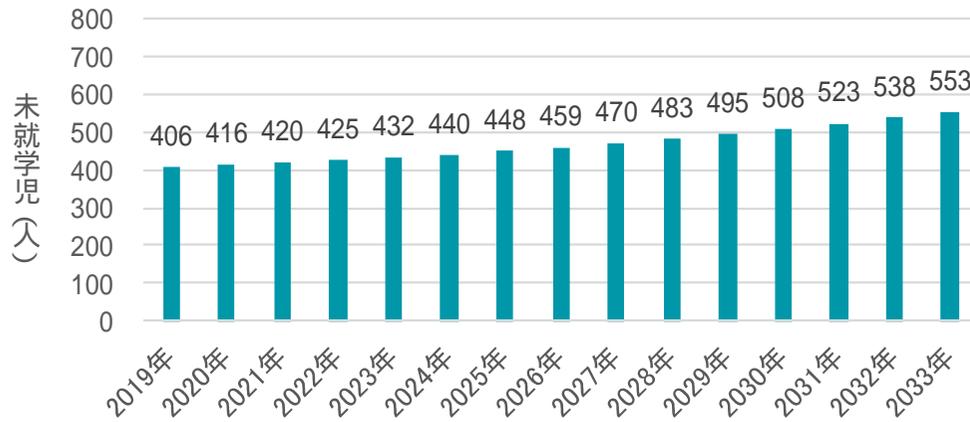
No	施設名	建築年	延べ床面積	所有形態	運営者	施設の現状と課題等
	清瀬中学校	S50	6,564.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 17学級 • 386人
	第二中学校	S40	6,373.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 17学級 • 603人
	第三中学校	S42	6,886.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 10学級 • 322人
	第四中学校	S50	5,795.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 8学級 • 274人
	第五中学校	S56	6,103.0㎡	市所有	直営	<ul style="list-style-type: none"> • 9学級 • 292人

主要な建物について
 建築年の目安は、築後30年で大規模修繕、築後60年で建替え
 学級数及び生徒数は各校のHPによる(平成30年9月21日現在)

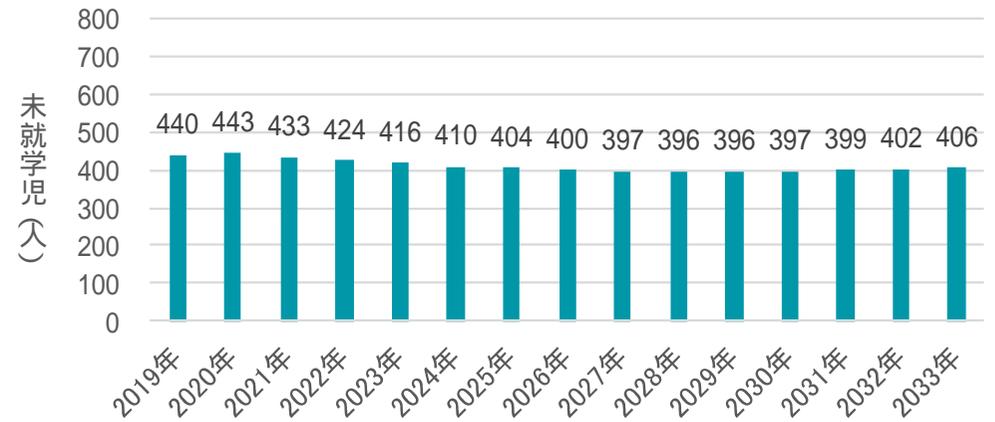
3. 将来的な子供の人口推計結果

(1) 未就学児の人口推計(1/3)

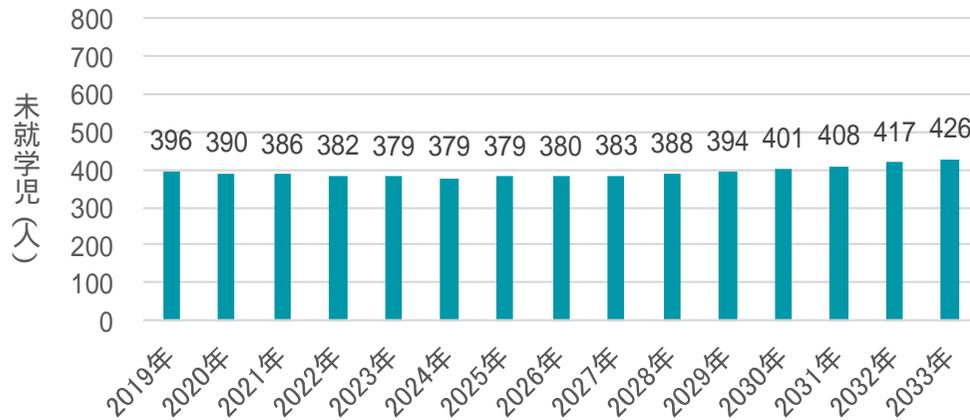
清明小学校区



清瀬小学校区

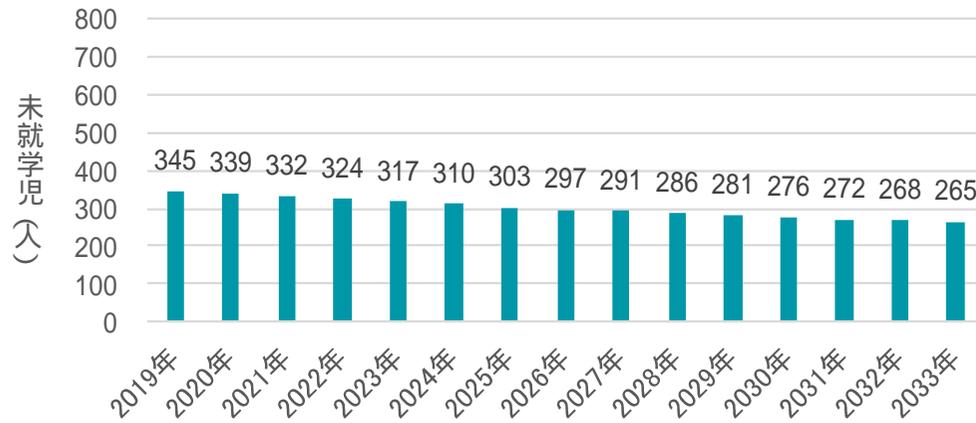


第八小学校区



(1) 未就学児の人口推計(2/3)

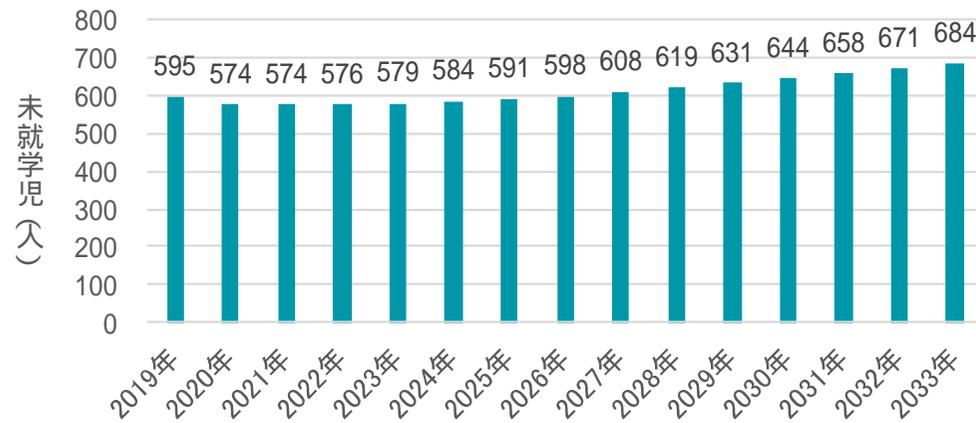
芝山小学校区



第四小学校区

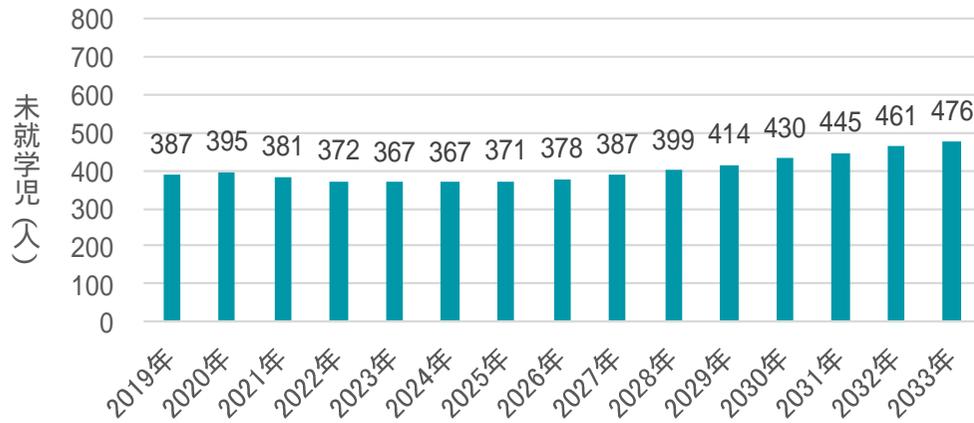


第十小学校区

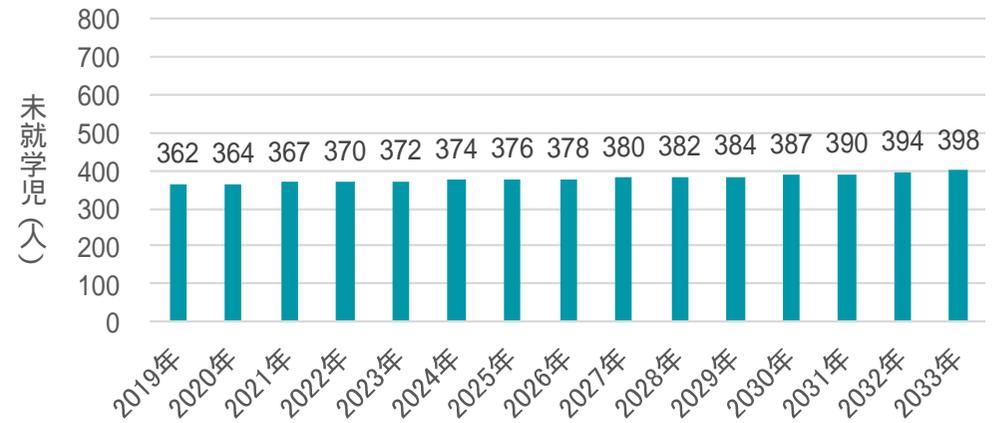


(1) 未就学児の人口推計(3/3)

第三小学校区



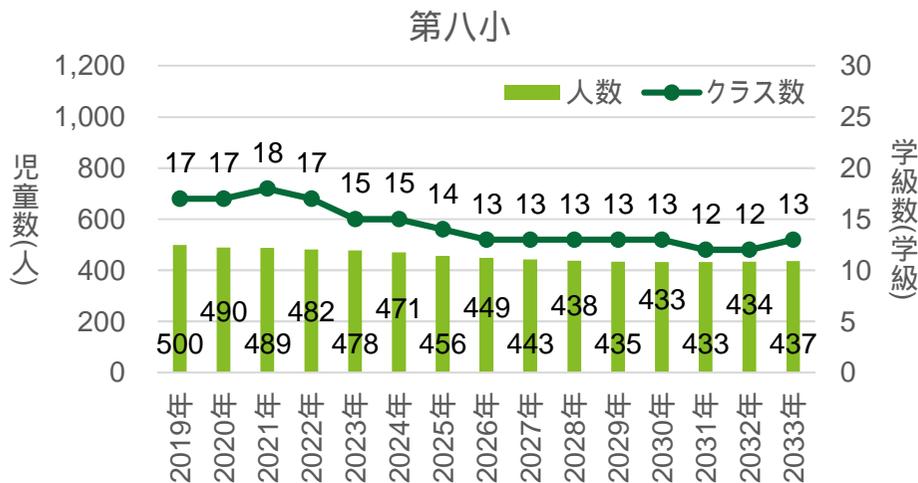
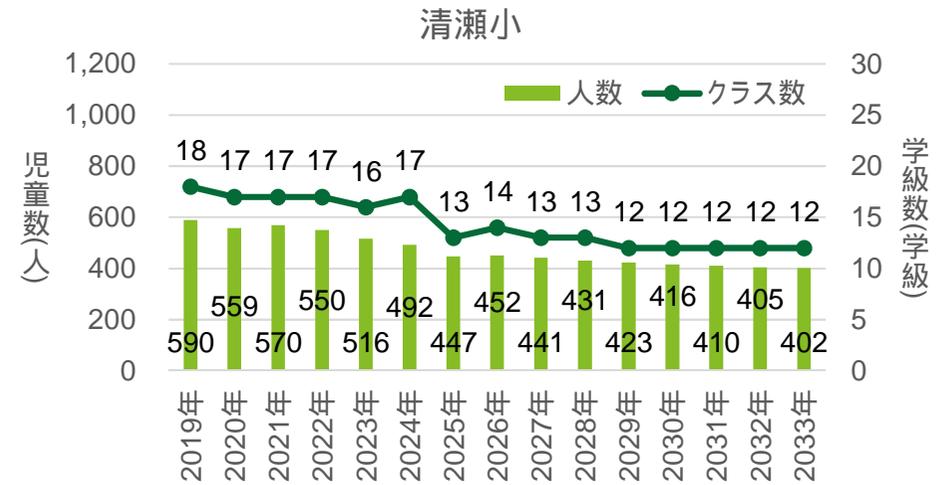
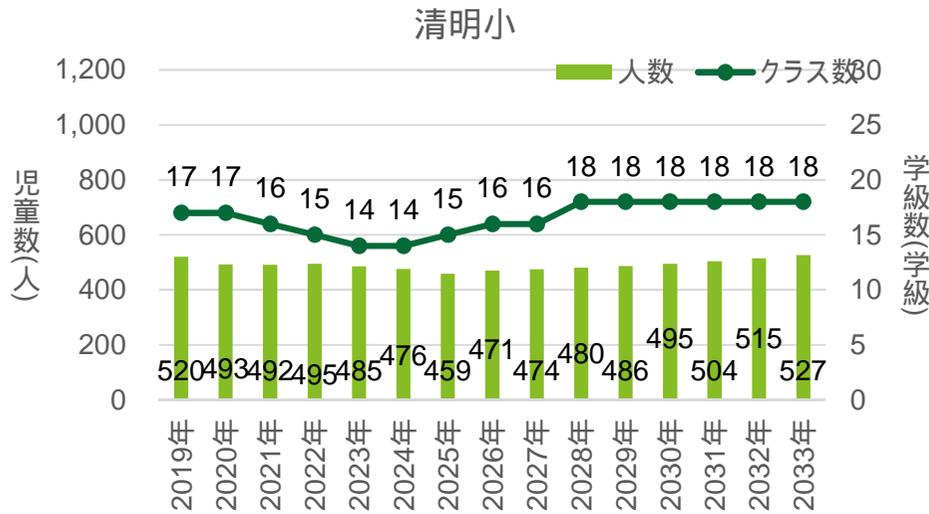
第七小学校区



第六小学校区

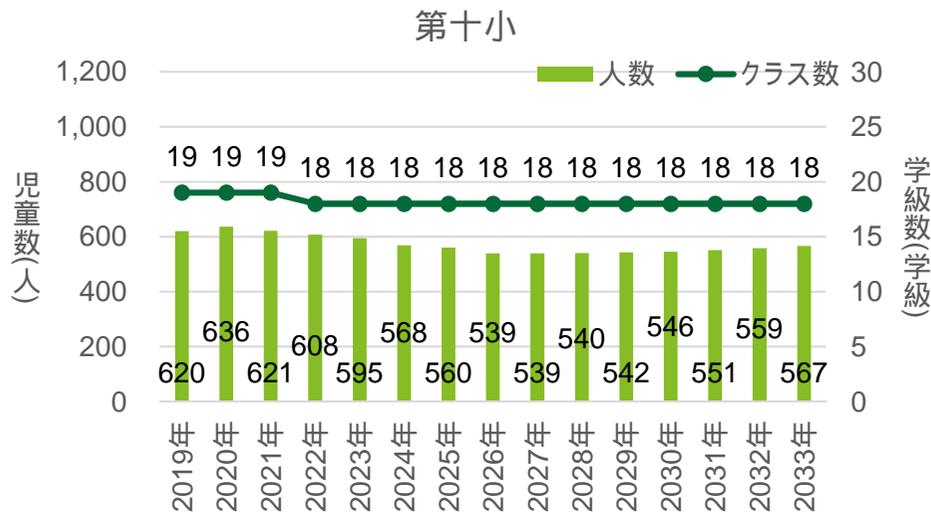
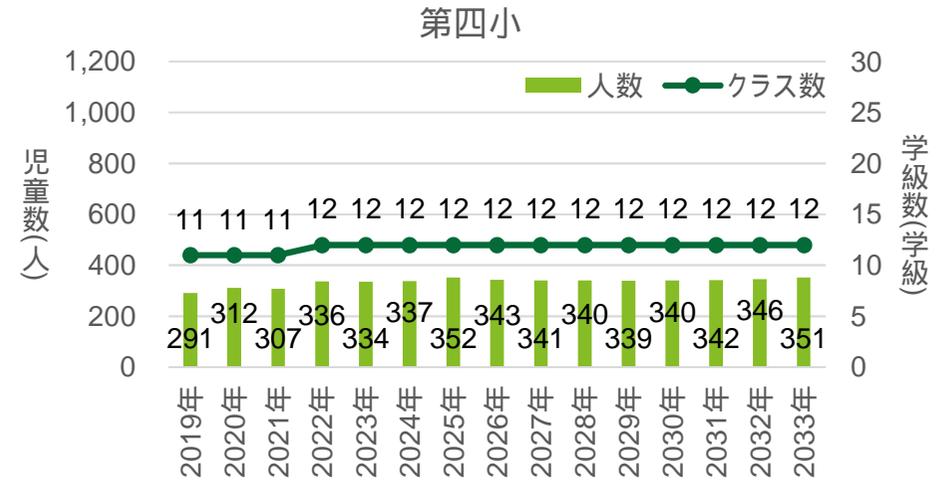
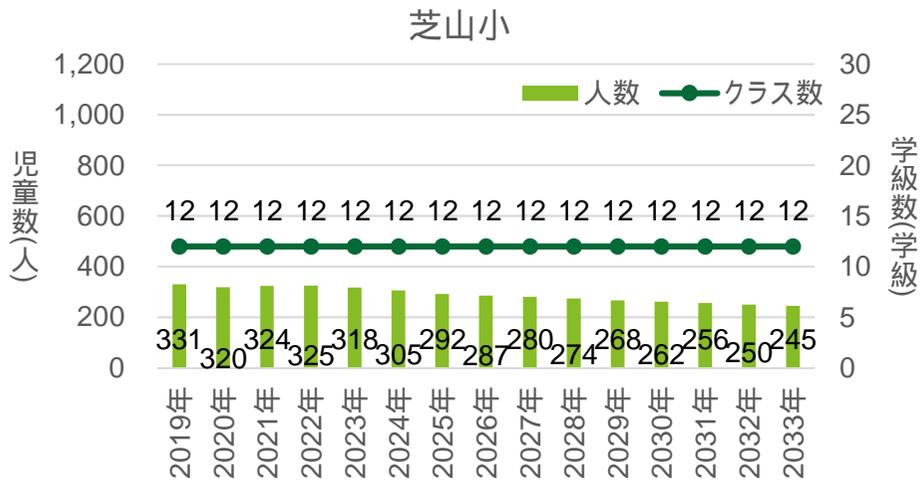


(2)小学生の人口推計(1/3)



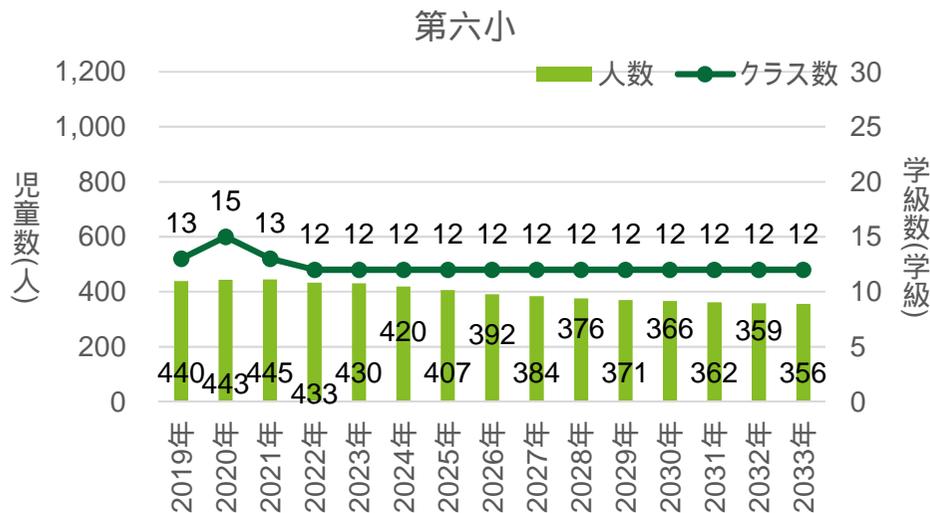
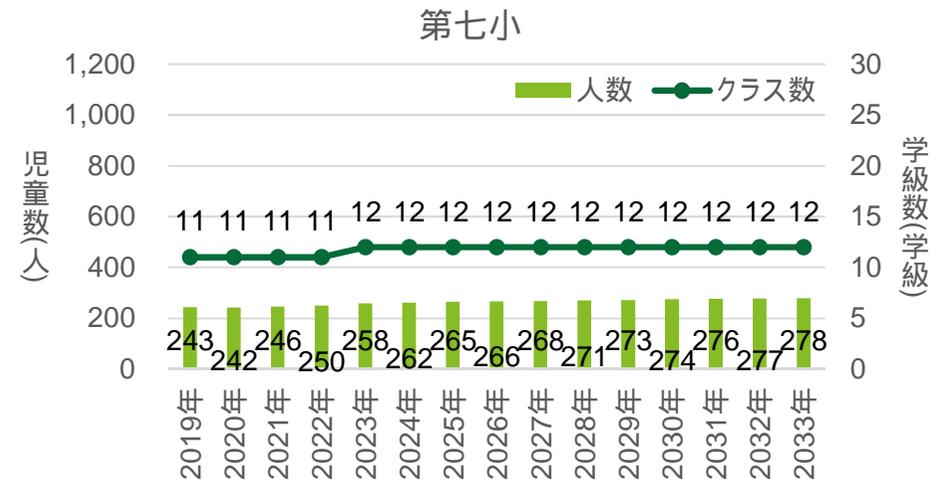
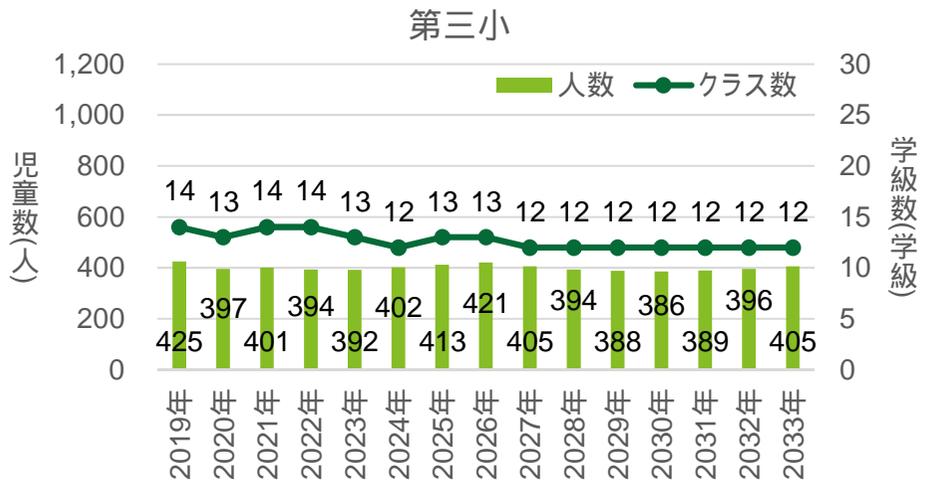
学級数は、7～8歳及び13歳を1学級35名、9～12歳及び14～15歳を1学級40名として推計している
 学級数の推計に際しては、児童及び生徒数の推計人数を35もしくは40で除し、小数点第一位を切り上げている

(2) 小学生の人口推計(2/3)



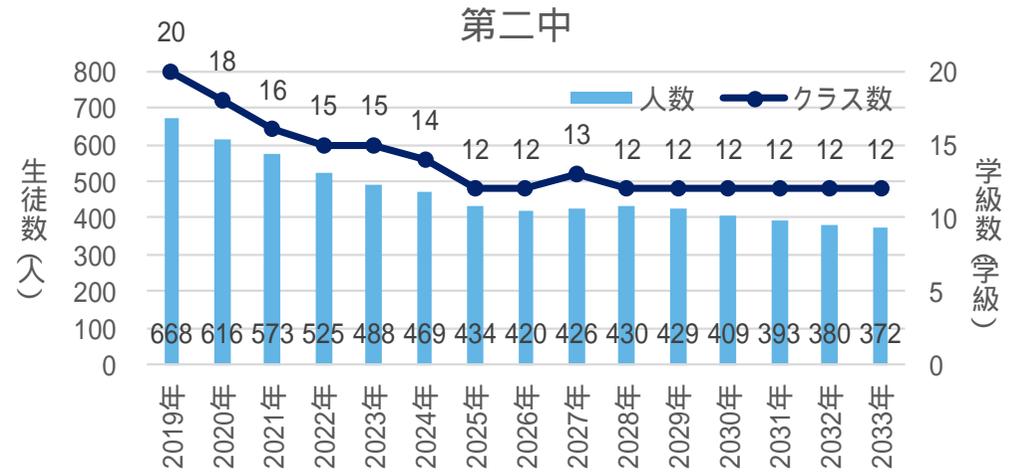
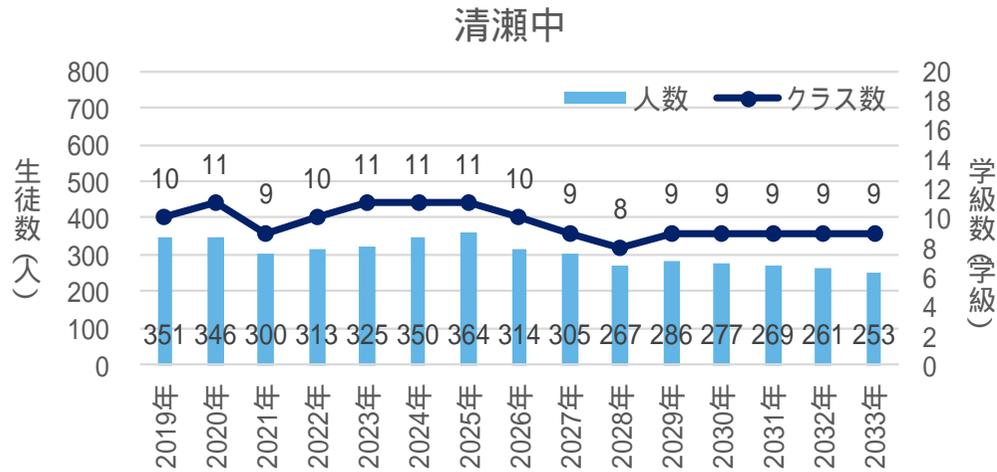
学級数は、7～8歳及び13歳を1学級35名、9～12歳及び14～15歳を1学級40名として推計している
 学級数の推計に際しては、児童及び生徒数の推計人数を35もしくは40で除し、小数点第一位を切り上げている

(2)小学生の人口推計(2/3)

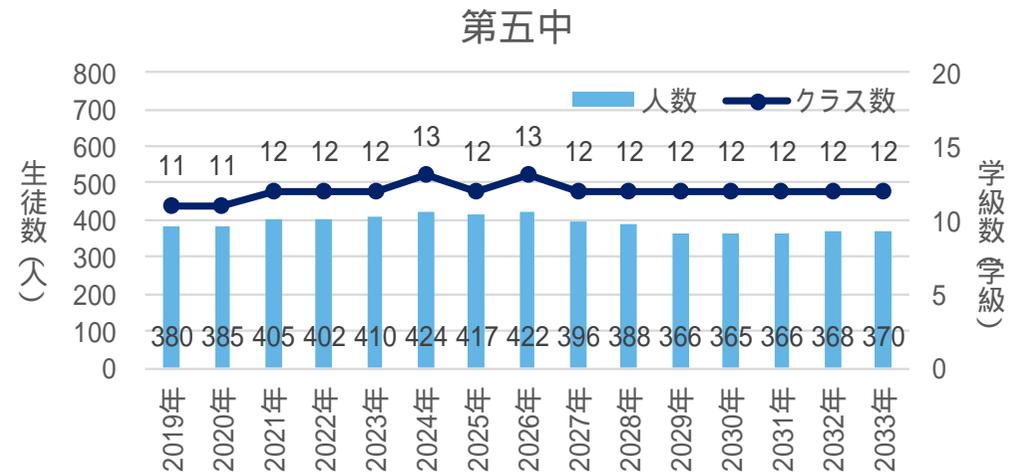
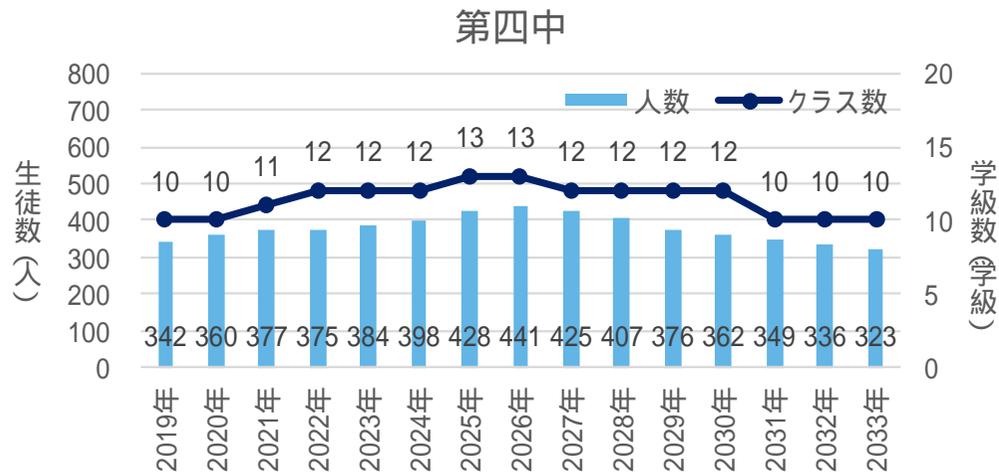


学級数は、7～8歳及び13歳を1学級35名、9～12歳及び14～15歳を1学級40名として推計している
 学級数の推計に際しては、児童及び生徒数の推計人数を35もしくは40で除し、小数点第一位を切り上げている

(3) 中学生の人口推計(1/2)



(3) 中学生の人口推計(2/2)



【参考】小学校・中学校のクラス設定の考え方

学級数や1クラスあたり人数の規模によるメリット・デメリットを考慮しながら、学校の最適配置の要否を検討してください

学校規模によるメリット・デメリットとクラス規模の考え方(1/2)

学校規模によるメリット・デメリット(例)

視点	規模	メリット	デメリット
学習	大規模	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力、切磋琢磨を通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 運動会等の学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 様々な種類の部活動等が設置でき、選択の幅が広がりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
	小規模	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
生活	大規模	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	小規模	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 異学年間の縦の交流が生まれやすい。 児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。

文部科学省「中央教育審議会初等中等教育分科会 小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会(第8回) 資料3」を基に作成

学級数や1クラスあたり人数の規模によるメリット・デメリットを考慮しながら、学校の最適配置の要否を検討してください

学校規模によるメリット・デメリットとクラス規模の考え方(2/2)

学校規模によるメリット・デメリット(例)

視点	規模	メリット	デメリット
学校運営・財政	大規模	<ul style="list-style-type: none"> 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 校務分掌を組織的に行いやすい。 出張、研修等に参加しやすい。 子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
	小規模	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となって活動しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	大規模	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との連携が難しくなりやすい。
	小規模	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

文部科学省「中央教育審議会初等中等教育分科会 小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会(第8回) 資料3」を基に作成

学級人数の考え方

- 「学校教育法施行規則」第41条によれば小学校の学級数は、12学級以上18学級以下が標準とされています。
- 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」第3条によれば、1クラスあたりの人数は小学校1年生は35人、小学校2年生～中学校3年生は40人が上限とされています。
- 上記を踏まえ、清瀬市においては、1クラスあたりの人数を小学校1、2年生及び中学校1年生は35人、小学校3～6年生及び中学校2、3年生は40人を上限としています。